

第2章 都市づくりの課題



“未来のまち”
小学校3年 橋本 早央さん



“にぎやかな街野洲市”
小学校5年 上野 はづきさん

※平成19年3月策定時“未来の野洲市”作品募集 入選作品より

第2章 都市づくりの課題

1. 社会情勢からみた課題

(1) 美しい国づくりと観光立国への取り組み

美しく風格のある国土の形成と潤いある生活環境を創造するため、わが国が有する美しい自然景観や歴史的な建造物、街並み景観等、都市から農山漁村にわたる良好な景観の保全が必要不可欠となっています。この良好な景観を次世代に引き継ぎ、現在及び将来の人々が共に恩恵を受けられるよう、美しい国づくりに向けた様々な取り組みが進められています。また、国際交流を増進し、経済を活性化させるため、美しい国づくりと併せて、自然、歴史、文化などの観光資源を創造・再発見・整備し、魅力を高め、これを国内外に発信することにより、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」をめざしていくことが重要な課題となっています。

(2) ユニバーサルデザインの推進

わが国では、急速な高齢化が進行していること等から、年齢や障がいの有無、国籍にかかわらず、多様な人々一人ひとりが、個性と能力を発揮して社会に参加し、自己実現を図っていける社会を実現するため、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備が求められています。

多数の利用者がある公共空間や旅客施設、商業・業務施設、福祉関連施設等において、バリアフリー等の整備が進められてきましたが、今後は、生活者が必要とするサービスの確保、連続した移動空間の確保、心のバリアフリー等ソフト面での充実、継続性のある取り組み、外国人への配慮等が課題となっています。

(3) 都市再生・地域再生

文化と歴史を継承しつつ、豊かで快適、活力に満ちあふれた都市に再生し、将来の世代に「世界に誇れる都市」として受け継ぐことができるよう、様々な取り組みが行われています。特に、都市の外延化を抑制し、求心力のある都市構造に転換を図ることや、地震に危険な市街地の存在、慢性的な交通渋滞、交通事故など都市生活に過重な負担を解消すること、安心して暮らせる美しい都市の形成、持続発展可能な社会の実現、自然と共生した社会の形成などが重要です。また、地方都市については、人と自然との共生、豊かで快適な生活を実現するためのまちづくり、市街地の中心部の再生、鉄道による市街地分断の緩和・解消等における都市再生への取り組みが課題となっています。

(4) 安全な国土形成

安全の確保は、豊かな生活や活発な経済活動の前提として欠くことができない課題です。特に平成7(1995)年1月の阪神・淡路大震災に加えて、平成23年3月の東日本大震災の発生により、防災都市づくりの必要性と、密集市街地の改善が益々重要な課題となっています。さらに近年、西日本においても大規模地震発生の切迫性が高まっているとともに、施設能力を超える豪雨の頻繁な発生といった自然的条件の変化が見られるため、安全・安心な都市の実現に向けて、地域社会のあらゆるところで防災を心がける必要があります。また、都市計画においても、被害を出さない・最小限に止める都市構造・市街地形成を図っていくことが課題となります。

(5) 環境負荷低減・循環型社会の形成

現在、生活に身近なものから地球規模のものまで、様々な環境負荷の問題が生じています。具体的には自動車交通量の増加等による沿道環境の悪化、湖沼・河川における水質悪化、工場跡地の土壤汚染、大量の廃棄物の発生、地球温暖化、ヒートアイランド現象、生態系の変化等があり、これらの諸問題に対処するため、環境負荷の小さな都市の構築をめざし、総合的な対策が求められています。特に、環境に負荷を与える物質の発生・エネルギーの消費を抑制するとともに、資源の再利用を促進し、資源循環やエネルギー効率性を極力確保することにより、循環型社会に対応した都市構造へ転換することが求められています。

(6) 産業構造の変化

近年わが国の製造業は、国際競争力の激化や景気低迷の中で再構築を迫られ、既成市街地内に分布する工場や、計画的に開発された工業団地等においても工業用地の遊休化が進んでいます。特に都市の基幹的産業を担う企業においては、関連企業や地元雇用等を通じて、地域経済と深く結びついているため、衰退・移転等により、商業の衰退、居住者の転出等、都市活動に大きな影響を及ぼします。一方、遊休地において商業・娯楽施設等が無計画に立地する等の問題が発生する可能性もあります。このため、既存産業の集積の確保等や新たな産業の立地を誘導する一方、他の土地利用への転換を都市として望ましいものに誘導することが課題となっています。

(7) 行財政改革と多様な主体の参画による協働のまちづくり

現在、国が行っている行財政改革の様々な取り組みについて、都市づくりにおいても地方分権の推進や政策評価の改善・充実が進められています。このため、都市計画にかかわる事業・事務等の効率化や民間活力の導入、評価指標とこれを踏まえた事業の見直し等を計画的に図ることが課題となります。

近年、まちづくり全般に対する市民のニーズが多様化するなか、行政がかかわる様々な場面で市民参加が行われています。また、公共サービスの担い手として市民活動、各種団体、企業等の役割が将来的に益々重要となるため、まちづくり全般において様々な主体の協働による活動の機会を拡大させつつ、都市計画の分野においても多様な主体の協働により各種事業・施策を進めていくことが求められます。

2. 野洲市の都市づくりの課題

(1) 人口構成の変化への対応

野洲市域の人口は、戦後一貫して増加傾向にあり、住宅団地の開発等により昭和40年代後半から昭和50年代には大幅な増加を示してきました。一方、わが国は少子化等により、人口が減少傾向に入り、都市政策においては、人口減少社会を踏まえた取り組みが求められています。

本市においては、当面増加傾向は続くことが推計されますが、新たな流入人口や少子高齢化の進行など、今後人口構成が変化することが予測されます。このため、長期的な展望を見据えつつ、少子化対策、高齢者に配慮した住環境の提供や若年層の定住促進、従来の居住者と新たな居住者の協調・融和等を意識した都市づくりが求められます。

(2) 産業基盤の強化

野洲市域は、古くから農業を基幹産業としつつも、昭和30年代以降数多くの優良企業が進出したことにより、工業を主体とした産業構造が定着し、地域経済が発展してきました。近年では、企業の再構築等によって、市域に立地する企業も変化しつつありますが、市街地の約37%が工業系の土地利用で占められていること等からも都市づくりにおける工業の位置づけは重要です。

今後とも、産業構造を取り巻く社会・経済情勢を的確に捉えつつ、先端技術産業、環境に配慮した新エネルギー等の新産業の創出、福祉・保健・医療、環境、情報等の研究開発機能等、新たな企業の誘致と基盤整備、既存工業地における操業環境の充実、周辺環境との調和に配慮した環境の創出が求められます。

(3) 交通利便性の向上

野洲市域は、大都市圏近郊で国土軸上に位置すること等から、モータリゼーションの進展と相まって、通過交通を中心とする自動車交通量が増加し、特に市域を横断する国道8号や主要地方道大津能登川長浜線の野洲川架橋部において朝夕に慢性的な渋滞が発生しております。このため、国道8号野洲栗東バイパスや都市計画道路大津湖南幹線など、広域幹線道路を中心とする道路整備の促進が課題となります。

JR野洲駅は、新快速・快速電車の始発・終着本数が多く、大阪駅まで約1時間にあること等で多くの乗降客が利用し、近年では、大阪方面への特急電車も停車します。このため、朝夕の通勤・通学時において駅へのアクセスが集中し、周辺道路の混雑を引き起こしていることから、駅周辺道路網の整備や駐車場等の適正な配置が求められています。今後は、JR野洲駅の利便性等を確保しつつ、周辺道路からのアクセス性の向上やバリアフリーの推進、周辺土地利用の有効活用等が課題となります。

（4）計画的な市街地整備

野洲市は、公共交通の利便性の向上等から、大阪府下・京都市、大津市、さらに近隣の草津市、守山市への通勤・通学圏として、昭和40年代から継続して住宅地開発が進められました。近年においても、既成市街地周辺部等において、土地区画整理事業等による計画的な住宅地開発が行われていますが、開発に伴う道路、公園、下水道等の基盤整備等に課題を有しています。そして、将来的にも、公共交通の充実や広域幹線道網の整備等から、京阪神方面はもとより、東海方面や北陸方面等とのアクセス向上が想定され、住宅都市としての利便性が益々高まることにより住宅の立地が予測されるため、計画的な基盤整備、適切な建築・開発誘導等が求められます。

市街地整備にあたっては、自動車交通の利便性だけではなく、バリアフリーや修景施設整備、無電柱化の促進など、歩行者や自転車通行者に配慮した、魅力ある道路空間の整備が求められます。

（5）水と緑豊かな自然環境・景観の保全と活用

2町合併により、野洲市は、三上山、妙光寺山等の緑豊かな森林から、市内の大部分の河川が合流する家棟川、その家棟川が流入する“マザーレイク 琵琶湖”まで、多様で雄大な自然環境に囲まれており、身近に自然を感じられる、恵まれた条件にあります。この誇るべき自然環境・景観を保全し、次世代に継承していくことが求められるとともに、優れた観光資源として、また、自然とふれあえるレクリエーション資源として積極的な活用が望されます。さらに、こうした自然環境・景観を十分生かして、市民や来訪者等が楽しく快適に歩ける空間の創出が求められます。

（6）都市と農村の交流拡大

野洲市は、大都市圏の近郊に位置するベッドタウンとして、JR野洲駅周辺を中心に住宅地が形成されてきました。公共交通の充実等により京阪神地域とのアクセスが充実していますが、通勤・通学流動は流出超過であり、商業については、大規模な商業施設の立地などが進み利便性が向上していますが、一方では地域の生活を支える商店の必要性も再認識されています。また、観光入り込み客数の多い観光施設もありますが、単発的な利用で日帰り中心となっています。一方、古来より“豊積の里”と呼ばれ、北部を中心農業を基盤とした風土が培われ、現在においても、米（近江米・シリキーライス）はもとより、メロン、ブドウ、春菊等といった都市近郊型農業の特産品があります。さらに、野洲川歴史公園田園空間センターを拠点施設として、野洲市・守山市の田園地域全体を屋根のない博物館とした「野洲川田園空間博物館」において、農村地域の活性化と魅力ある田園空間の創造を図る取り組みが進められています。

今後は、個性ある農業資源と、“農”、“食”を通じた体験施設等の既存施設を活かしつつ、都市と農村の交流拡大により相互に発展できる取り組みが求められます。



あつたらいいなこんな町

小学校5年 奥村 真衣さん

私があつたらいいと思う町は、どんな人でも安心してくらせる町です。例えば、目の不自由な人のために、点字や点字ブロックを町のあちこちに取り付けて、目の不自由な人を住みやすくしたり、音声を文字にもして表示して、耳の不自由な人を住みやすくしたり、車いすや、ベビーカーなどの大きな物も通りやすいように、道のはばを広くしたり、エスカレーターを町のあちこちに取り付けたらいいと思います。もちろん、ふつうの人が通る道もあればいいと思います。バリアフリーがいっぱいの町があつたらいいと思います。

あと、もう一つ、あつたらいいと思う町があります。それは、緑や自然がいっぱい空気が良くて、かん境のいい町です。かん境が良ければ、だれだって住みやすくなるからです。いろんな花や木があって、ワクワクするような、自然がたくさんある町がいいです。

※平成19年3月策定時“未来の野洲市”作品募集 入選作品より